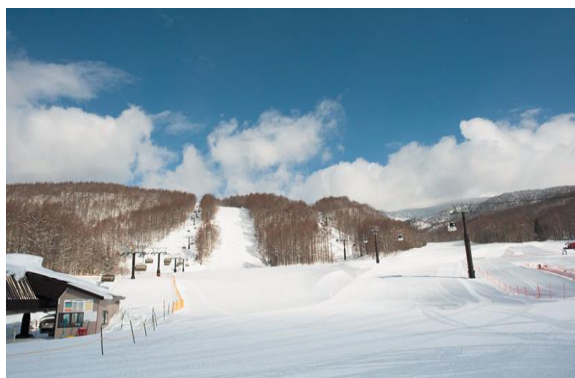




安全報告書 (2018)

グランデコスノーリゾート

ゴンドラリフト
第1クワッドリフト
第2クワッドリフト
第3クワッドリフト
第4クワッドリフト



株式会社 東急リゾートサービス

1. 利用者の皆様へ

日頃より、グランデコスノーリゾートをご利用頂き、また、弊社索道事業に対しご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2017～2018年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来るシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 東急リゾートサービス
取締役社長 熊沢 基好

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- (1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- (4) 事故、災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し安全適切な処置をとること。
- (5) 輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2017年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2017年度は、災害による運行停止はありません。
尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

3) インシデント(事故の前兆)

2017年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2017年度の主要整備実施項目

ゴンドラリフト	主電動機OH・主減速機OH・副減速機OH・無段変速機OH 多板式電動クラッチ交換・ベベル増減速機OH・補機減速機OH マイターボックスOH・押送、牽引チェーン交換(緊張側) ユニバーサルジョイントOH(緊張側)・17号柱金物交換
第1クワッドリフト	握索機オーバーホール16台 緊張滑車軸受交換 握索機オーバーホール25台
第2クワッドリフト	握索機オーバーホール18台 押送ベルト交換
第3クワッドリフト	握索機オーバーホール13台
第4クワッドリフト	握索機オーバーホール12台 押送ベルト交換

2018年度の主要整備計画項目

ゴンドラリフト	支柱金物交換 4.12号柱
第1クワッドリフト	主、副減速機オーバーホール ランプレール、ランプレールサポート交換 索条交換 場内近接スイッチ交換 握索機オーバーホール26台
第2クワッドリフト	場内近接スイッチ交換 握索機オーバーホール19台
第3クワッドリフト	ランプレール、ランプレールサポート交換 握索機オーバーホール15台
第4クワッドリフト	握索機オーバーホール10台

※ 尚、通常整備として全支柱点検整備・全握索機点検整備・機械装置点検整備を実施しております。

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中についても、社員及び経験者の指導による施設の仕様及び、リフト運行取扱についての安全教育及び、各種研修会に積極的に参加しています。

- * 勤務前研修(夏期・冬季) 6月29日～3月3日(17回)・50名
- * 東北索道協会従事員研修会参加 9月4日～9月5日 2名
- * 東北索道協会技術管理者研修会参加 9月14日～9月15日 1名
- * 日本ケーブルテクニカルセミナー参加 6月7日～9日 1名
- * 東急グループ索道技術管理員研修会 7月3日～5日 2名
- * 社内研修会(避難訓練・消火訓練・AED研修) 11月20日 30名

【 社長訓示 】



【勤務前研修】



【除雪機研修受講】



【AED研修受講】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

- * 夏季・冬季営業前消防署合同救助訓練 6月29日・11月7日(2回)50名
- * 冬季スタッフ勤務前救助訓練実施 (11月25日～2月23日)6回 43人
- * 福島県内普通索道保有4社合同救助訓練 11月8日 60人(消防署合同)

【夏季・冬季営業前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【4社合同救助訓練】



【予備原動機訓練】

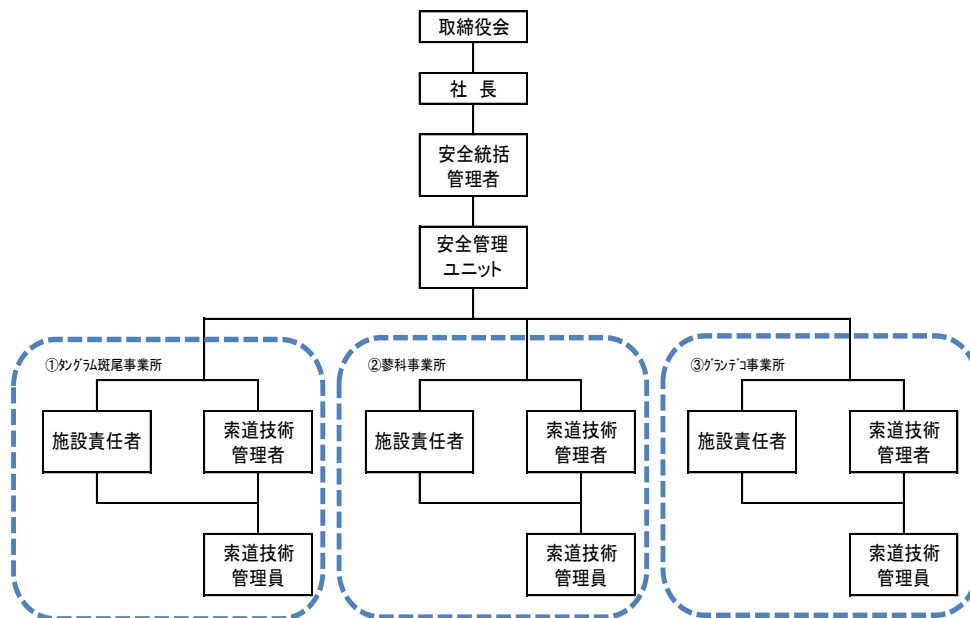


5. 安全管理体制図

2017年12月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2017年度の安全報告書とさせていただきます。